

Aさん(母)の陳述

私はAといたします。年齢は38歳で8歳の日本人との間に生まれた子どもがいます。娘は真正なる日本人の子どもですが、この子が本当に日本人の子どもだと証明として認知を得るために私は闘わなければならなくなつたのです。そして、この子が認知を得るまでにたくさんの困難を経験しました。

私は13年間、日本の国でオーバーステイをしていました。そして、1995年当時、私が働いていたクラブで娘の父と知り合つたのです。私は数々の甘い言葉や約束を信じていました。そして、私は彼の子どもを妊娠したのです。私たちの幸せはずつと続いてゆくものだと信じて疑いませんでした。しかし、そのときから私の人生における困難が始まったのです。

私が妊娠をしたと知った途端、彼は人が変わり、私にはもう会ってくれなくなりました。私はどうしてよいのかわかりませんでしたが、一方で私のおなかは大きくなっていくばかりでした。そして、私はとにかく無事に子どもを生むために心を強く持とうとするだけでした。

あるNGOのおかげで、私は子どもの権利のために闘う決心をすることができました。そして私と娘は裁判に勝ち、裁判所は娘に認知を与える判決を出したのです。しかし、娘が認知を得ても、日本国籍を得られないとは思いもしませんでした。

2004年5月、私はある日本人と知り合いました。彼はとてもまじめな人でした。私に子どもがいるにもかかわらず、彼は私に結婚を申し込んできました。私ははじめ冗談だと思っていました。しかし、この日本人男性は私と結婚してくれたのです。彼は娘の娘を養子にし、本当に彼の子どもとして受け入れてくれました。彼は娘を本当の子どものように扱ってくれます。

彼はとても優しく、思いやりのある夫です。はじめは娘の娘とうまくいかないのではないかと心配しました。しかし、二人はまったく問題なく仲良くやっています。他の日本人のように、仕事にとても忙しく、朝早く仕事のために家を出て、夜遅く帰宅します。それでも、夫はなんとか家族のために時間を作ってくれ、私たち母子をよく遊びに連れて行ってくれます。私たちの家族のようなハッピーエンディングは映画の中だけのことかと思っていました。しかし、本当にこんなことは現実にあり、それが私たちの今の生活なのです。

家族にとって最も大切なのは、お互いを愛し、信じ合い、尊敬しあうこと、血のつながりは重要なことではないと思います。私は娘の本当の父親と結婚することはできません。それは、私には夫があるからです。彼が私の夫であり、血のつながりはないとしても、彼が娘の本当の父親なのです。

どうか、私たちのご事情にご理解頂き、私たちが求めている、娘のような私の娘を日本人として認めてくださいますようお願い申し上げます。

ありがとうございました。

Bさん（母）の陳述

私はBといいます。年齢は38歳で10歳になる子どもが一人います。

私は、1990年にはじめて来日しました。そして、東京にあるスナックバーで働いているときに、息子の父親と知合ったのです。子どもの父親はよい人だったので、私たちの関係はうまくいっていました。しかしながら、彼には妻がいましたので、私たちがいっしょになる機会はありませんでした。そしてまた、そのことが原因で、彼は息子を自分の子どもとして認知をするのを嫌がったのです。彼は、自分の家族に息子のことを知られるのが嫌だったのです。

あるNGOのおかげで、息子は父親に自分の子どもとして認知をしてもらうことができました。そして、息子は日本で在留してゆく権利を得ることができたのです。しかし、彼は一人の日本人になる権利を得ることはありませんでした。

現在、私の息子は小学校の4年生になりました。まだ幼い子どものことですから、日本人じゃない、という理由で同級生からいじめられることをつらく感じています。いじめの理由は彼の名前が外国人でカタカナで書くからだそうです。まだ幼い子どもの気持ちの中では、息子は自分自身を日本人だと思っています。それは、日本は自分が生まれ育っている場所であり、日本で日本語を母国語として身につけているからです。そしてそれは彼の周りにいる人々とまったく変わりがありません。彼の将来の夢は、この日本でしっかりした仕事を持ち、自分自身の家族を持ちたいと思っています。

こうした理由から、私の息子に日本国籍を得る権利を与えていただきたく、私は今回裁判所にお願いすることにしました。それは、息子の父親が日本人だということだけでなく、息子はこの国で彼の感情を発達させ、知性を養っているからでもあるのです。

私の息子が日本国籍を得るということは、彼がこの国で平等に生きてゆく権利を与えることなのです。息子が投票をする権利を得ることであり、公務員の仕事をするための自由を得ることであり、息子が自分自身のアイデンティティを確立することなのです。そして、息子が成長しているこの国で、日本国籍がないことを原因とする人種差別を取り除くためなのです。

林万梨阿（仮名 JFC）の陳述

こんにちは。

私は林真梨杏（ハヤシマリア）です。

真梨杏の「真」は真実の真（シン）です。

真梨杏の「梨（り）」は梨（なし）です。

真梨杏の「杏」「（あ）」は杏仁豆腐（あんにんどうふ）の杏（あん）です。

でも、パスポートではマリア・ダヤンです。

フィリピン国籍です。

私は日本で生まれ日本で育っています。

日本の学校に通っています。小学校6年生です。

毎日、たのしく学校に行っています。

友達もたくさんいます。

お父さんのことは、一緒に暮らしてなくても優しい人です。

月に1回か2回会っています。

洋服を買ってくればおこづかいをくれます。

お母さんは働き者です。

毎日仕事を行っています。

家に帰ってもないしよくをやっています。

私はお母さんが大好きです。

私達みたいに日本で生まれ育つて

お父さんも日本人なのに、なぜ日本国籍がもらえないのですか？

お父さんとお母さんはけっこんしています。

お父さんとお母さんは昔のことで何があったかわかりません。

私は学校にいる人とかわりません。

私の性格、考え方日本人です。

国籍を下さい。

Cさん（母）の陳述

私はCと申します。年齢は35歳のフィリピン人です。8歳になる息子と一緒に、私は13年間日本に暮らしています。息子は小学校の2年生になりました。

私は息子の認知を求めて裁判を起こし、勝訴することが出来ました。そのため、私はてっきり息子の父親はもう私たちとは関わりたくないんだろうと思っていました。しかし、息子が幼稚園入学前に父親は電話をしてきて、どんな様子かとたずねてきたのです。それを機に、息子は父親のことを知りました。そして、毎日、父親は仕事を終えて自分の自宅に帰宅前に、私たちの家に寄り、息子の学校の勉強を見てくれたり、宿題を教えてくれたりします。そして、ときどき、息子と父親は一緒に遊びに出かけています。

息子は父親と一緒にいるときはとても嬉しそうです。二人は長い時間一緒にいることが出来ないので、父と一緒にいるとき息子は父の側から離れようとしません。

息子には幸せであって欲しいのです。しかしながら、息子はフィリピン人だということで学校でいじめにあっているのです。息子にはフィリピン人だということがよく理解できません。なぜなら、自分の父親は日本人ですし、そして、また自分は日本で生まれたからなのです。そして、息子の血は半分日本人なのです。息子は自分の言葉は日本語だけだと思っており、日本で成長し、日本で仕事をして、日本で自分の家族を持つと思っています。それなのに、息子が一人の日本人だと認めてもらえず、日本国籍を得る権利を拒否されたとしたら、どうすればよいのでしょうか。

日本の政府だけでなく、日本国民の方々も、家族の問題に対して神経質になっているのを知っています。しかし、どうか、私の息子のように、ここ日本で生まれ育っている子どもたちがいること、そしてこうした子どもたちの将来について関心を寄せてください。私たちは子どもたちの親として、子どもたちによい将来を与えるのです。どうか、子どもたちを失望させないで下さいようお願いいたします。

ありがとうございました。